

宮城県宗務所報

発行所

曹洞宗宮城県宗務所

仙台市泉区市名坂字檜町169-4

TEL 022(218)3801

FAX 022(218)3803

e-mail:sotou-miyagi@road.ocn.ne.jp

発行者 所長 伊藤 守弘



(瑞雲山 真龍院)

柳は緑を分かち、花は紅を飛ばして遍界明歴々たるの時節、管内御寺院諸老宗師各位におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。又、常々宗務行政に対し、ご理解とご協力を賜っており、ますますこと厚く御礼申し上げます。

令和四年十二月に宮城県宗務所が新体制となるや、慌ただしくも早半年が過ぎてしまいました。この間、新型コロナウイルスの対応が平時に戻ったものの、感染者の数は未だ増減を繰り返しておりますが、宗務所では事業や行持が、ほぼ如常となっております。

二月の梅花流特別講習会では、三年ぶりの開催にも関わらず、参加者八七人を数え、三月の予算所会では議案通りご承認をいただき、令和五年度の予算が決定しております。新年度となり四月には住職永年勤続表彰・大臣表彰を含め十九人が受賞、六月には教区長任期満了に伴い新教区長が選任され、梅花流全国大会には県内から一五六人の参加により、盛大ながらもコンパクトな大会でありました。六月の決算所会では、人事案件を含め議案通り承認され、三年ぶり



ご挨拶

曹洞宗宮城県宗務所長

伊藤 守弘

の特派梅花は十五の教区、特派布教も十九の教区で実施されました。更には秋田市に於いて開催された東北管区集会では、併せて太祖大師大遠忌予修法要が不老閣猊下御親修により修行され、「嫡嫡相承 仏祖命脈 重重芳躅 永劫久留」の勝縁に恵まれたことに感謝致しました。七月の現職研修会にはリモート受講者を含めて、約百二十人が参加されております。この様に事業が粛々と進んでおりますことに、関係各位に感謝と敬意を表するものであります。

また、今後は宗務所ホームページの充実、小会場での布教活動、梅花流県大会の開催、所内業務の一部変更など、教区長老師及関係諸団体各位と鋭意検討を重ねながら、具現化を期して慎重に努力してまいりたく存じます。管内各寺院様におかれましては、諸般に亘りご支援ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

また、この夏も猛暑が予想されている中で、お盆の行持を迎えることとなります。体調の管理には十分留意されんことを祈念申し上げます。ご挨拶と致します。

令和五年度現職研修会 報告

研修Ⅰ

瑩山禅師の教えに学ぶ

～洞谷山永光寺

尽未来際置文を読みながら

講師 山口 正章 老師



第十教区

真證寺副住職

三田村 孝成

この度、現職研修会の研修Ⅰは、太祖瑩山禅師に関するご講義ということで、私自身總持寺様にて安居修行をさせていたいたご縁も感じつつ、初心に帰る気持ちで受講いたしました。

講師をお勤めくださいました山口正章老師も安居時代より、ご指導いただきましたご老師でございいますので、身の引き締ま

る思いでした。

瑩山禅師が残された尽未来際置文の中には、師檀和合して未来に渡って心を一つに仏の道を歩んでいくという意のお言葉がございいますが、混沌とした現在の世情であっても、私たち僧侶



と檀信徒の皆様が、和合の思いをもって、共に手を携えて社会の中の数多の困難を乗り越えていけるのだということを、時代を越えて、お示しくださっているように感じました。

『相承』、そして『伝光』というお言葉、有り難いご法縁を頂戴いたしながら、これまで先人の皆様を守り伝えていただいた法を、次の時代を担う方々に届けられるよう、皆様と一味同心のもと、私自身のこれからの辨道精進を改めて胸に誓った研修でございました。

研修Ⅱ

旧統一教会問題について

講師 竹迫 之 牧師



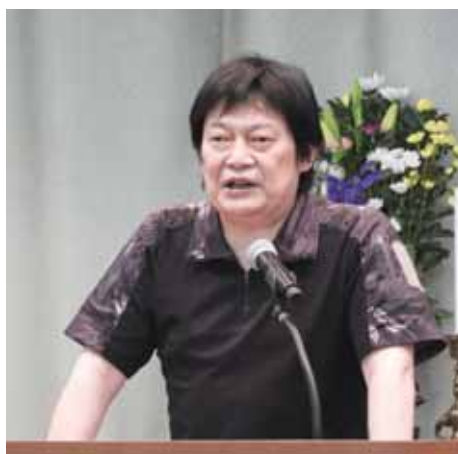
第一教区

龍泉院徒弟

浅沼 良智

竹迫氏は自分がカルトに傾倒していったのも自分是不甲斐ないう、自己否定が理由だと語った。

人は誰しも褒められたい、認められたいという願望がある。





だが、認められる機会が無いと、段々と自分は価値の無いのだと思ひ込み、自分を認めてくれる存在を渴望するようになる。それが結果的にカルト宗教だけでなく様々なものに利用されることとなってしまふ。

『呪いより祝福の言葉を』という竹迫氏の講義を締めくくる言葉があったが、その言葉がとても腑に落ちるくらいに世間は

否定的な言動や不安な心が溢れており、人々は自分を肯定し褒めてくれる言葉や存在、居場所を渴望しているという事なのかもしれない。

研修Ⅲ

ともに生きる

セクシャルマイノリティについて

本庁派遣講師 秋 央文 老師



第二教区
江巖寺徒弟

我妻 俊武

私は、大学在学中に性同一性障害の友人がいました。体は女性として生まれたが、性自認は男性で、その友人は、「幼少期から親に女子として扱われることに違和感を抱いていて、それは年を重ねることに苦しさへと

変わっていった」と言っていました。

今回の研修を通して改めて、性自認が違う方は他人に自分が本来認識している自己とは違う人間性を求められてしまうのかなと感じましたし、それはとても苦しいことだとも思いました。秋老師が「これが正解という解答がないという答えがあるんだよ」とおっしゃっていたのが印象に残っています。他者の多様性を認め、異なる性的指向や性自認を尊重できる僧侶になっていきたいと思いました。



研修Ⅳ

管長告諭・布教方針について

講師 奥野昭典 老師

宮城県第十一教区廣瀨寺住職であり、曹洞宗特派布教師を務めている奥野老師より、令和五年度の管長告諭及び布教教化方針についてのご講義があった。本年度の重要テーマである四摂法を花に準え、図解し解りやすく説明していただき、今後の檀信徒向けの法話の一助となりました。



全国人権擁護推進主事研修会報告

「ここから」私たちは何ができるか

副所長兼人権主事 熊谷晴生

今回「ここから 東日本大震災から十年」のDVDを学習会資料として視聴し学習会をすすめました。また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から時間短縮をはかる為、各自DVDを事前に視聴してきてもらい、当日学習会の場で意見交換を行うといった形式をとりました。その内容は一章から三章まである為、各章に区切って意見等頂きながら行いました。

一章については、震災により孤立する人がないように見守り活動を行うことや、被災した寺院を再建し、地域・心の拠り所として活動しているといった内容で、苦難の時こそ互いに協力し合わなければならぬという事を再認識し、その思いを今後も持続させていかなければならないという意見でした。

二章については、傾聴・行茶活

動が主だった内容でした。被災者にとって、話を聞いてもらうのは極端に言えば誰でもいいわけで、そこに僧侶として入っていく場合、宗教者という意識を無くして、フラットの状態で臨んでいかなければならないといった意見でした。

三章については、当時子供だった中高生が震災の語り部として活動しているといった内容でした。

成長に伴い大人の感じ方、捉え方というのは違ふし、人それぞれで、今も悩み苦しんでいる人もいれば、前を向いて過ごすという人もいる。物の復興は進んでいるものの、人の心の復興はまだ途上であるといった意見でした。

最後にまとめとして「心に寄り添い安らぎを与える」私たち宗教者ができることと言えばそれに尽きるのではないかという意見でもって閉会しました。

人権擁護推進委員会
研修について第五教区
龍島院住職

丹羽 貴道

桜も散り、清々しい風が薫り始めた去る令和五年四月十九日曹洞宗宮城県宗務所人権擁護推進委員会に於いて、今年度より私を含め委員になる方々の辞令伝達式が行われました。一期四年、また年間を通して委員会の活動回数は限られますが、研鑽を積めるように臨んでいきたいと思えます。

今回、委員会の研修で、「統一協会について」の演題で日本基督教団白河教会の牧師である、竹迫之氏（以後 先生）を講師にお迎えし講義が行われました。旧統一教会の元信者だったという先生の講義内容は、時事的なこともあり興味深く聴くことができました。

内容は先生の体験談によるもので、大学受験に失敗し予備校に通う中、路上で映画サークルの誘いを受け、何気なしにその会員にな

り何度も通ううちに統一教会だと知らされるが、その時にはもう心理的に支配されている状態になっているということでした。足を骨折し、療養中に両親が呼んだキリスト教の牧師の話を聞いて心境の変化が起き、脱会することができたというものでした。その後、聖書の教義について学ぶ為、日本大学から東北学院大学キリスト教学科へ編入し、統一教会で教わった事とは違う聖書の内容を知ることができ、また卒業と同時に牧師の資格を得て、十年間青森の教会に勤め、現在は福島県白河教会の牧師と宮城学院・東北学院で聖書の授業をし、併せて旧統一教会信者に自身の体験をもとに会話をを行い脱会を促す活動を行っているとの事でした。

講義を通して、誰にでもある宗教心をいかようにするのも宗教者次第だという事、また多くの人が穏やかな心を抱き過ごせるよう、私たちは日々、布教教化していかなければと感じました。不安定な世の中である今だからこそ、改めて釈尊の御教えが求められ必要とされているのではないかと思います。

令和四年度布教実践講習会

令和五年二月二十八日

於 ホテルきよ水

檀家の本音

社会の本音

(株)寺院デザイン代表取締役

薄 井 秀 夫 氏

第十五教区

大徳寺住職

橘 智 法

コロナ禍によって葬送の簡素化の流れがより加速し、寺院や僧侶が旧来になかった対応を求められる場面が多くなっている。

檀家の本音として「お布施が高い」、「檀家でいる意味がわからない」、「儀式が退屈」、「お墓を守れない」、「お葬式はこじんまりしたい」等が挙げられるという。

今日の葬儀、お墓、お布施のあり方は、二、三十年前の社会システムに合わせたもののままであり、今日の社会の仕組みや生活のあり

方とのズレが生じている。かつては、「このようなときは、こうしてきた（こうするとよい）」と喪主（施主）に助言してくれた親族・近隣が今はいない。「お布施はお気持ちで」が通用しない。

薄井氏は、寺院の運営コンサルディングの上で「十年後のお寺をデザインする」を掲げている。そして、そのためには現在の活動（檀務・布教教化）が檀家の気持ちに寄り添ったものであるか、本当にやるべきことはなにかを自問自答し続けることが大切であり、その足がかりとして既存の活動の見直しをすべきであると語る。

そのいくつかとして、檀家の代替わりへの対応・遠方の檀家への対応・情報の発信と提供・葬儀法事の事前の打ち合わせ・儀式の説明・墓にまつわる対応等を例として示した。

お釈迦様より歴代の祖師方によって相続されてきた「正伝の仏法」を、今を生きる人々にわかりやすく伝えるための工夫と研鑽、そしてこちらから寄り添う気持ちが必要と感じた。

「精進料理」

茄子の蒲焼き

大本山 總持寺 副典座

第十四教区 宗恵寺 副住

長尾 靖 樹

【材料】二人前

・茄子 2本 ・茗荷 1本

・山椒 少々 ・木の芽 適量

・タレ

・醤油 大さじ 3 味酢 大さじ 3

酒 大さじ 2 砂糖 大さじ 2

をフライパンに入れて、
とろみがつくまで煮詰めます。

【作り方】

1 茄子に切れ目を縦に数ヶ所入れて素揚げします。2分くらいたったら氷水に入れて皮を剥きます。



2 茗荷を千切りにして水にさらしておきます。

3 茄子を開くように包丁を入れます。



4 フライパンに油を引いて焼いていきます。茄子に火が入ったらタレを入れて絡めます。皿に盛り、山椒をふりかけて薬味をのせて完成です。



初夏が、旬の茄子を鰻の蒲焼き仕立てにしてみました。山椒の香りと茗荷のさっぱりとした感じが食欲をそそります。本山大衆の人気メニューです。



令和4年度曹洞宗宮城県宗務所事業報告

令和4年4月1日～令和5年3月31日

月	日	曜日	担当	内 容	場所・備考	月	日	曜日	担当	内 容	場所・備考		
4	5	火	梅 花	養成所初級開所式①	宗務所 2 階講堂	10	7	金	センター	教化センター教化活動推進/企画委員会	オンライン		
	6	水	梅 花	養成所上級開所式①	宗務所 2 階講堂		7	金	教 化	婦人会研修会	仙台サンブラザ		
	8	金	宗務所	休務（降誕会）			13	木	教 化	所報107号編集小委員会	宗務所 1 階会議室		
	11	月	管 区	管区人権三者協議会 ※中止	山形県鶴岡市		14	金	宗務所	宗務所長選挙告示日			
	12	火	教 化	寺族会理事会	宗務所 2 階講堂		19	水	梅 花	師範研修所④	宗務所 2 階講堂		
	18	月	宗務所	住職勤続祝賀会	宗務所 2 階講堂		20	木	梅 花	検定委員会	宗務所 2 階講堂		
	19	火	教 化	所報第106号編集小委員会	宗務所 1 階会議室		24	月	教 化	寺族会事務局会	宗務所 2 階講堂		
	21	木	宗務所	予備監査（後期）	宗務所 1 階会議室		26	水	宗務所	予備監査②	宗務所 1 階会議室		
	22	金	人 権	人権擁護推進委員会	宗務所 2 階講堂		-	-	梅 花	創立70周年記念県奉讃大会 ※次年度へ順延			
	26	火	宗務所	監査会	宗務所 1 階会議室		27	木	梅 花	師範会	宗務所 2 階講堂		
		センター	第178回禪をきく会 ※収録 5月20日配信	宗務所 2 階講堂 オンライン	-	-	宗務所	全国人権擁護推進主事研修会 ※中止					
27	水	宗務所	宗門護持会評議員会（28日迄）	宗務所	11	4	金	梅 花	宗務所検定会	⑬法山寺			
-	-	管 区	東北管区婦人会研修会 ※中止			宗務所	宗務所長選挙会（無投票）	宗務所 1 階会議室					
5	2	月	宗務所	教区長会 災害対策委員会		教区長会主催 宗務所 2 階講堂	8	火	梅 花	養成所初級⑦併設検定会	宗務所 2 階講堂 宗務所 1 階会議室		
	9	月	教 化	寺族会事務局会		宗務所 1 階会議室	9	水	梅 花	養成所上級⑦併設検定会	宗務所 2 階講堂 宗務所 1 階会議室		
	10	火	教 化	県寺族会総会（リモート）		宗務所 2 階講堂	10	木	宗務所	監査会 前期	宗務所 1 階会議室		
		宗務所	責任役員会	宗務所 1 階会議室		16	水	梅 花	宗務所検定会	宗務所 2 階講堂			
		宗務所	定例（決算）所会	宗務所 2 階講堂		26	土	青年会	東北地方集会「宮城大会」（東日本大震災13回忌）	石巻市			
	12	木	梅 花	養成所初級②		宗務所 2 階講堂	12	1	木	梅 花	養成所初級上級⑧研修所⑤合同 1 泊研修会（2 日迄）	ホテルニュー水戸屋	
	13	金	梅 花	養成所上級②		宗務所 2 階講堂		2	金	宗務所	所会運営委員会	宗務所 2 階講堂	
	16	月	教 化	第 1 回教化指導員会		宗務所 2 階講堂		6	火	センター	第182回禪をきく会 ※収録 1 月20日配信	宗務所 2 階講堂 オンライン	
		教 化	護持会役員会・監査会	宗務所 2 階講堂	7	水		梅 花	企画委員会	宗務所 2 階講堂			
		梅 花	梅花流創立70周年記念表彰 ※代表者のみ	宗務所	8	木		宗務所	休務（釈尊成道会）				
19	木	梅 花	師範研修所①	宗務所 2 階講堂		9		金	宗務所	責任役員会	宗務所 1 階会議室		
23	月	青年会	宮曹青ソフトボール大会	仙台市蒲生					臨時所会（任期満了）	宗務所 2 階講堂			
27	金	教 化	第 1 回布教委員会	宗務所 2 階講堂	15	木		宗務所	全国所長会・臨時総会・研修会	宗務所			
6			教 化	特派布教師連絡協議会 ※中止	宗務所 2 階講堂				教 化	布教師協議会役員会	宗務所 1 階会議室		
	1	水	教 化	護持会総会	仙台サンブラザ	20		火	教 化	所報第107号編集小委員会	宗務所 1 階会議室		
		センター	第179回禪をきく会 ※収録 7 月20日配信	ホテルモントレ オンライン	24	土	宗務所	休務（年末年始 1 月10日迄）	モントレ仙台				
	2	木	管 区	東北管区宗務所役職員連絡協議会 ※中止	岩手県盛岡市	1	16	月	宗務所	休務（数入り）			
	6	月	梅 花	養成所初級③	宗務所 2 階講堂		18	水	人 権	後継者対策委員会・災害対策委員会	宗務所 2 階講堂		
	7	火	梅 花	養成所上級③	宗務所 2 階講堂		20	金	教 化	所報第107号小編集委員会	宗務所 1 階会議室		
	21	火	教 化	寺族会理事会	宗務所 2 階講堂		23	月	梅 花	役員会・評議員会	宗務所 2 階講堂		
	23	木	教 化	令和 4 年度現職研修会（24 日迄）	ホテルニュー水戸屋 オンライン/配信有り		31	火	教 化	所報第107号発刊			
	-	-	教 化	特派布教師巡回布教 ※中止			-	-	宗務所	曹洞宗宮城県保護司連合会新年祝賀会 ※中止	新寺清月記		
	-	-	梅 花	特派講習会 ※中止			-	-	センター	東北管区教化指導員研修会 ※中止			
7	4	月	梅 花	養成所初級④	宗務所 2 階講堂		2	1	水	梅 花	養成所初級⑨	宗務所 2 階講堂	
	5	火	梅 花	養成所上級④	宗務所 2 階講堂				2	木	梅 花	養成所上級⑨	宗務所 2 階講堂
	7	木	管 区	東北管区婦人会研修会 ※中止	岩手県花巻温泉					宗務所	予備監査会③	宗務所 1 階会議室	
	7	木	梅 花	師範会	宗務所 2 階講堂	3		金	管 区	東北管区人権擁護推進主事連絡協議会（4 日迄）	仙台市		
	13	水	梅 花	師範研修所②	宗務所 2 階講堂	8		水	教 化	第 2 回布教委員会	宗務所 2 階講堂		
	19	火	センター	第53回教化フォーラム ※延期	モントレ仙台	9		木	センター	第183回禪をきく会 ※収録 3 月20日配信	宗務所 2 階講堂 オンライン		
	25	月	管 区	東北管区役職員人権啓発研修会（26 日迄）	山形県鶴岡市	10		金	宗務所	所会運営委員会	宗務所 2 階講堂		
	27	水	教 化	寺族会事務局会	宗務所 2 階講堂	13		月	梅 花	師範研修所⑥	宗務所 2 階講堂		
	28	木	教 化	徒弟研修会 ※中止	②光壽院	15		水	宗務所	休務（釈尊涅槃会）			
	29	金	宗務所	予備監査①	宗務所 1 階会議室	16		木	教 化	寺族会第 2 回学習会	宗務所 2 階講堂		
31	日	教 化	所報第106号 発刊		20	月	梅 花	特別講習会（21 日迄）	ホテルニュー水戸屋				
8	1	月	宗務所	宗議会議員選挙告示日		27	月	管 区	東北管区婦人会評議委員会	江陽グランドホテル			
	10	水	宗務所	盆休務（21 日迄）		28	火	教 化	布教実践講習会	きよ水			
	30	火	宗務所	宗議会議員選挙会（無投票）	宗務所 2 階講堂	3	1	水	管 区	東北管区所長会	モントレ仙台		
	31	水	センター	第180回禪をきく会 ※収録 9 月20日配信	宗務所 2 階講堂 オンライン				センター	教化センター教化活動企画/推進委員会（2 日迄）	モントレ仙台		
9	1	木	梅 花	養成所初級⑤	宗務所 2 階講堂		2	木	宗務所	教区長会	江陽グランドホテル		
	2	金	梅 花	養成所上級⑤	宗務所 2 階講堂			5	日	宗務所	全国所長会	宗務所	
	7	水	管 区	東北管区寺族会研修会（8 日迄）	青森県青森市				宗務所	実務担当者会議（7 日迄）	宗務所		
		人 権	全国人権擁護推進主事研修会（8 日迄）	宗務所	6		月	梅 花	養成所初級⑩	宗務所 2 階講堂			
14	水	センター	第54回教化フォーラム ※延期	モントレ仙台			7	火	梅 花	養成所上級⑩	宗務所 2 階講堂		
15	木	梅 花	師範研修所③	宗務所 2 階講堂			9	木	梅 花	講報委員会	宗務所 2 階講堂		
17	土	宗務所	休務（秋彼岸）26 日迄		15		水	宗務所	全国人権擁護推進主事研修会（16 日迄）	宗務所			
-	-	保護司会	曹洞宗宮城県保護司連合会総会 ※中止		16		木	宗務所	責任役員会	宗務所 1 階会議室			
10	1	土	教 化	宗務所護持会地方研修会	山形県 善寶寺			宗務所	定例（予算）所会	宗務所 2 階講堂			
	3	月	センター	第181回禪をきく会 ※収録 11/20配信	宗務所 2 階講堂 オンライン	18	土	宗務所	休務（春彼岸26 日迄）				
	4	火	梅 花	養成所初級⑥	宗務所 2 階講堂								
	5	水	梅 花	養成所上級⑥	宗務所 2 階講堂								

令和 5 年度曹洞宗宮城県宗務所事業計画

令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

月	日	曜日	担当	内 容	場所・備考	月	日	曜日	担当	内 容	場所・備考
4	6	木	梅 花	養成所初級①	宗務所 2 階講堂	9	20	水	宗務所	休務日（秋彼岸）26日迄	
	7	金	梅 花	養成所上級①	宗務所 2 階講堂		27	水	管 区	東北管区人権学習（28日迄）	秋田県
	8	土	宗務所	休務（降誕会）		10	2	月	センター	教化活動推進/企画委員会	モントレ仙台
	12	水	宗務所	住職勤続祝賀会	新寺清月記		3	火	梅 花	梅花流創立70周年記念県奉讃大会	仙台サンプラザ
	19	水	教 化	所報第108号編集小委員会	宗務所 1 F 会議室		4	水	センター	第187回禪をきく会	楽楽楽ホール
	20	木	人 権	人権擁護推進委員会	宗務所 2 階講堂		10	火	梅 花	養成所初級⑩	宗務所 2 階講堂
	25	火	センター	第184回 禪をきく会	楽楽楽ホール		11	水	梅 花	養成所上級⑩	宗務所 2 階講堂
	-	-	教 化	第 1 回教化指導委員会	宗務所 2 階講堂		13	金	梅 花	護持会本山研修会（13日迄）	大本山永平寺
	-	-	教 化	第 1 回布教委員会	宗務所 2 階講堂		18	水	梅 花	検定委員会	宗務所 2 階講堂
	-	-	管 区	東北管区人権三者協議会			20	金	宗務所	予備監査②	宗務所 1 階会議室
	-	-	宗務所	宗門護持会評議員会			23	月	教 化	所報第109号編集小委員会	宗務所 1 階会議室
	-	-	宗務所	予備監査	宗務所 1 階会議室		30	月	宗務所	監査会 前期	宗務所 1 階会議室
5	9	火	教 化	寺族会総会	錦ヶ丘アーリー迎賓館	11	7	火	梅 花	宗務所検定会	⑬法山寺
			梅 花	養成所初級⑫	宗務所 2 階講堂		9	木	梅 花	養成所初級⑬	宗務所 2 階講堂
	10	水	梅 花	養成所上級⑫	宗務所 2 階講堂		10	金	梅 花	養成所上級⑬	宗務所 2 階講堂
	12	金	教 化	護持会役員会・監査会	宗務所 2 階講堂		15	水	梅 花	宗務所検定会（17日迄）	宗務所 2 階講堂
	18	木	梅 花	師範研修所①	宗務所 2 階講堂	12	4	月	梅 花	養成所初級上級⑬研修所⑤合同 1 泊講習会（5日迄）	ホテルニュー水戸屋
	19	金	宗務所	監査会 後期	宗務所 2 階講堂		5	火	センター	第189回禪をきく会	楽楽楽ホール
	23	火	梅 花	令和 5 年度梅花流全国奉詠大会	東京都 東京ガーデンシアター		8	金	宗務所	休務（釈尊成道会）	
	24	水					11	月	梅 花	企画委員会	宗務所 2 階講堂
	29	月	管 区	東北管区宗務所役職員連絡協議会（30日迄）	福島県		20	水	教 化	所報第109号編集小委員会	宗務所 1 階会議室
6	-	-	人 権	後継者対策委員会・災害対策委員会	宗務所 2 階講堂		23	土	宗務所	休務（年末年始 1 月10日迄）	
	1	木	教 化	護持会総会	宗務所 2 階講堂	1	16	火	宗務所	休務（数入り）	
			教 化	特派布教師連絡協議会	宗務所 2 階講堂		19	金	人 権	後継者対策委員会・災害対策委員会	宗務所 2 階講堂
	5	月	青年会	宮城県曹洞宗青年会ソフトボール大会	海岸公園野球場（蒲生）		22	月	教 化	所報第109号編集小委員会	宗務所 1 階会議室
	6	火	梅 花	養成所初級⑬	宗務所 2 階講堂		25	木	梅 花	役員会・評議員会	宗務所 2 階講堂
	7	水	梅 花	養成所上級⑬	宗務所 2 階講堂				宗務所	予備監査会③	宗務所 1 階会議室
	9	金	宗務所	責任役員会	宗務所 1 階講堂		31	水	教 化	所報第109号発刊	
	11	日	宗務所	定例（決算）所会	宗務所 2 階講堂				人 権	東北管区人権主事連絡協議会（2月1日迄）	仙台
	12	月	梅 花	特派講習会（16日迄）			-	-	宗務所	曹洞宗宮城県保護司会新年祝賀会	
	16	金	教 化	所報第108号編集小委員会	宗務所 1 階会議室	2	1	木	梅 花	養成所初級⑭	宗務所 2 階講堂
	21	水	管 区	東北管区集会太祖大師大遠忌予修法要（22日迄）	秋田県 秋田キャスルホテル		2	金	梅 花	養成所上級⑭	宗務所 2 階講堂
	26	月	教 化	特派布教師巡回布教（30日迄）			6	火	教 化	第 2 回布教委員会	宗務所 2 階講堂
7	3	月	宗務所	令和 5 年度現職研修会（4 日迄）	ホテルニュー水戸屋		8	木	梅 花	師範研修所⑥	宗務所 2 階講堂
	5	水	梅 花	養成所初級⑭	宗務所 2 階講堂		15	木	宗務所	休務（釈尊涅槃会）	
	6	木	梅 花	養成所上級⑭	宗務所 2 階講堂		16	金	宗務所	所会運営委員会	宗務所 2 階講堂
	12	水	梅 花	師範研修所②	宗務所 2 階講堂		28	水	梅 花	特別講習会（29日迄）	ホテルニュー水戸屋
	19	水	教 化	所報第108号編集小委員会	宗務所 1 階会議室				センター	教化活動企画/推進委員会（29日迄）	モントレ仙台
	20	木	センター	第53回教化フォーラム	モントレ仙台	3	4	月	梅 花	養成所初級閉所式⑳	宗務所 2 階講堂
	26	水	宗務所	予備監査①	宗務所 1 階会議室		5	火	梅 花	養成所上級閉所式⑳	宗務所 2 階講堂
	31	月	教 化	所報第108号発刊			6	水	宗務所	教区長会	宗務所 2 階講堂
	10	木	宗務所	盆休務（20日迄）			12	火	梅 花	講報委員会	
	24	木	センター	第186回禪をきく会	楽楽楽ホール		15	金	宗務所	責任役員会・定例（予算）所会	宗務所 2 階講堂
	-	-	教 化	徒弟研修会	未定		16	土	宗務所	休務（春彼岸24日迄）	
	12	火	梅 花	師範研修所③	宗務所 2 階講堂		-	-	宗務所	全国所長会・実務担当者会議（日迄）	宗務所
	14	木	その他	宮城県宗教法連連絡協議会50周年大会			-	-	宗務所	全国人権擁護推進主事研修会（日迄）	宗務所
	15	金	梅 花	養成所合同⑮	宗務所 2 階講堂						
			センター	第54回教化フォーラム	モントレ仙台						

款 項 目	令和4年度 A 予算額	令和4年度 B 決算額	B - A C 比較増減	付 記 説 明	令和5年度 D 予算額	D - A E 予算増減	付 記 説 明
3 事 務 費	7,050,000	6,025,601	△1,024,399		6,510,000	600,000	
1 消 耗 品 費	1,500,000	1,294,099	△ 205,901	事務用品 カラー複合機リース料 コピーカウンター料等	1,500,000	0	コピーカウンター料 事務用品代 消耗品代 等
2 通 信 費	1,500,000	978,718	△ 521,282	電話 パソコン通信 郵便 宅急便 振込手数料等	1,500,000	0	電話料 振込手数料 切手 葉書 書留 荷物送料 等
3 印 刷 費	1,500,000	1,432,386	△ 67,614	封筒 年賀状 所報印刷代等	2,100,000	600,000	所報2回 クラフト封筒(大・中・小) 賞状印刷 宗務所名簿
4 褒 賞 費	450,000	360,870	△ 89,130	賞状額 賞状筆耕 記念品等	300,000	0	各種表彰額代 記念品 等
5 慶 弔 費	600,000	470,000	△ 130,000	晋山・結制・落慶祝賀 本葬香資	600,000	0	落慶晋山結制 1件につき20千円 本葬儀 1件につき10千円
6 視 聴 覚 資 料	10,000	0	△ 10,000		10,000	0	MD CD 等
7 備 品 費	1,490,000	1,489,528	△ 472	事務機備品・メンテ代・PC・ PCモニター 等	500,000	0	備品代 事務機備品・メンテナンス代 等
4 選 挙 費	800,000	0	△ 800,000		100,000	△ 700,000	
1 同 上	800,000	0	△ 800,000	選挙事務費等(選挙が行われた場合支出)	100,000	△ 700,000	選挙事務費 選挙人名簿発送料 等
5 事 業 費	6,675,000	5,580,881	△1,094,119		6,375,000	△ 300,000	
1 宗 侶 研 修 費	2,200,000	1,330,881	△ 869,119	現職研修会諸経費 現職講師謝礼	2,400,000	200,000	現職・人権・徒弟 研修会経費 等
2 梅 花 講 費	2,500,000	2,500,000	0	宗務所梅花講へ繰出	2,000,000	△ 500,000	宗務所梅花講へ繰出
3 各種団体研修費	775,000	750,000	△ 25,000	青年 寺族 婦人 護持 布教師 教化指導員等	775,000	0	各種団体助成
4 特 別 事 業 費	1,200,000	1,000,000	△ 200,000	住職勤続祝賀会諸経費・ ソフトボール大会助成等	1,200,000	0	永年勤続祝賀会 管区集会 宮曹青 ソフトボール大会 布教師 等
6 補 助 助 成	7,580,000	7,523,236	△ 56,764		7,500,000	0	
1 教 区	6,705,000	6,653,236	△ 51,764	奨励金 活動 事務 選挙補助 本庁教区補助金	6,705,000	0	教区助成(教区事務・所費納入奨 励金・特派布教・教区活動 等)
2 各 種 団 体	875,000	870,000	△ 5,000	青年 寺族 婦人 護持 布教師 教化指導員 保護司等	795,000	0	各種団体活動助成
7 負 担 金	1,439,100	1,390,400	△ 48,700		1,384,100	△ 5,000	
1 県 宗 連	623,000	620,500	△ 2,500	宮城県宗教法連連絡協議会会費	618,000	△ 5,000	宮城県宗教法連連絡協議会々費
2 管 区 宗 務 所	558,200	558,200	0	管区負担金	508,200	0	管区負担金(管区費500+布 教助成600)×462ヶ寺
3 全 国 所 長 会	207,900	161,700	△ 46,200	全国所長会負担金	207,900	0	全国所長会負担金
4 特 殊 布 教	50,000	50,000	0	教誨師会宗門負担金	50,000	0	教誨師会宗門負担金
8 繰 出 金	4,000,000	4,000,000	0		4,000,000	0	
1 災 害 見 舞 金	2,000,000	2,000,000	0	災害見舞金口座へ繰出	2,000,000	0	特別会計「災害見舞金」へ繰出
2 営 繕 費	2,000,000	2,000,000	0	営繕費口座へ繰出	2,000,000	0	特別会計「営繕費」へ繰出
9 雑 費	268,900	203,243	△ 65,657		261,900	△ 7,000	
1 同 上	268,900	203,243	△ 65,657	雑用品 両替手数料 等	261,900	△ 7,000	接待用お茶代 ダスキン 日用品 等
10 管 理 費	5,500,000	5,430,809	△ 69,191		4,300,000	300,000	
1 管 理 費	4,200,000	4,160,917	△ 39,083	火災保険・リース更新料・自動ドア点検・セコム・通信回 線料・宗務所新システム・防犯カメラ・17機庫交換等	3,000,000	0	建物備品保険料 巡回清掃料 システムサポート料 空調・自動ドア点検 防犯カメラ セコム等
2 光 熱 水 費	1,300,000	1,269,892	△ 30,108	電気 ガス 水道	1,300,000	300,000	電気 ガス 水道
11 予 備 費	4,560,000	0	0		9,000,000	0	
1 同 上	4,560,000	0	0		9,000,000	0	
12 災 害 費	1,000	0	△ 1,000	被災寺院復興対策・ 災害支援活動費	1,000	0	「災害支援費」 《令和2年度より変更》
1 災害支援活動費	1,000	0	△ 1,000		1,000	0	被災寺院復興対策・災害支援活動費
合 計	72,000,000	62,823,475	△4,616,525		71,800,000	△ 200,000	

◎ 令和5年度予算承認日 令和5年3月16日・令和4年度決算承認日 令和5年6月11日

令和4年度曹洞宗宮城県宗務所特別会計残高報告書

令和4年3月31日現在(単位:円)

項 目	残 高	預入金金融機関	預金種目	口座番号	備 考
① 弔 慰 金	19,351,538	仙台銀行松陵支店		* * * * 302	
② 災害見舞金	27,596,894	仙台銀行松陵支店		* * * * 303	
③ 職員退職給引当金	19,184,000	仙台銀行松陵支店		* * * * 309	
④ 営繕積立金					
流動①	23,739,605	仙台銀行松陵支店		* * * * 451	
	10,166,542	仙 台 銀 行	定 期		毎年7月21日満期
	10,002,583	ゆうちよ銀行	定 期		毎年6月満期定額貯金(自動継続)
	303,273	ゆうちよ銀行	普 通		
⑤ 営繕基金	26,447,500	仙台銀行松陵支店		* * * * 130	
総 計	136,791,935				

曹洞宗宮城県宗務所歳入歳出令和 4 年度決算書・令和 5 年度予算書

〈令和 4 年度決算〉
(令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日)
歳 入 総 額 74,151,986円
歳 出 総 額 62,823,475円
差 引 残 額 11,328,511円

〈令和 5 年度予算〉
(令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日)
歳 入 総 額 71,800,000円
歳 出 総 額 71,800,000円
差 引 残 額 0円

歳 入 の 部

(△印：予算超過額)

(△印：予算額減)

(単位：円)

款 項 目	令和 4 年度 A 予算額	令和 4 年度 B 決算額	B - A C 比較増減	付 記 説 明	令和 5 年度 D 予算額	D - A E 予算増減	付 記 説 明
1 賦 課 金	48,431,420	48,434,500	3,080		49,893,600	1,462,180	
1 寺格賦課金	4,935,000	4,924,500	△ 10,500	格地21,000円 法地10,500円 准法地4,500円	4,935,000		格地@21,000×12ヶ寺 法地@10,500 ×443ヶ寺 准法地@4,500×7ヶ寺
2 寺院賦課金	36,981,720	37,108,300	126,580	1点45円 総点数825,298点 全額減免 1件	38,625,400	1,643,680	1点47円 *49円(標準)
3 教師賦課金	6,514,700	6,401,700	△ 113,000	大 権大 緋正 正 一等 二等 三等 准	6,333,200	△ 181,500	大5 権大48 緋正86 正91 一等149 二等217 三等1 准337 計934
2 手 数 料	2,300,000	2,610,100	310,100		2,300,000	0	
1 同 上	2,300,000	2,610,100	310,100	各種申請手数料	2,300,000	0	各種申請手数料
3 補 助 金	3,240,000	3,516,944	276,944		3,240,000	0	
1 宗 務 庁	1,800,000	2,076,944	276,944	宗務所・教区補助金・ 各種研修会補助 等	1,800,000	0	宗務所補助 教区補助 各種研修会補助金 等
2 教化センター	1,440,000	1,440,000	0	教化センター補助	1,440,000	0	教化センター補助
4 事 業 収 入	3,700,000	3,373,000	△ 327,000		4,000,000	300,000	
1 会 費 収 入	1,700,000	1,203,000	△ 497,000	現職研修会 住職永年勤続祝賀会 等	1,800,000	100,000	現職研修会 住職永年勤続祝賀会 等
2 法 要 収 入	2,000,000	2,170,000	170,000	各種法要随喜者恩謝拝請	2,200,000	200,000	職員法要随喜恩謝 等
5 繰 入 金	1,000	0	△ 1,000		1,000	0	
1 同 上	1,000	0	△ 1,000		1,000	0	特別会計より繰入
6 雑 収 入	704,580	364,120	△ 340,460		747,400	42,820	
1 同 上	704,580	364,120	△ 340,460	各種感謝状 会場借用 等	747,400	42,820	会場謝礼 賞状実費 等
7 宮 宗 連 会 費	623,000	617,000	△ 6,000		618,000	△ 5,000	
1 同 上	623,000	617,000	△ 6,000	宮城県宗教法法人連絡協議会会費	618,000	△ 5,000	宮城県宗教法法人連絡協議会々費
8 繰 越 金	13,000,000	15,236,322	2,236,322		11,000,000	△2,000,000	
1 同 上	13,000,000	15,236,322	2,236,322	前年度より	11,000,000	△2,000,000	前年度繰越金

合 計	72,000,000	74,151,986	2,151,986		71,800,000	△ 200,000	
-----	------------	------------	-----------	--	------------	-----------	--

歳 出 の 部

(△印：予算超過額)

(△印：予算額減)

(単位：円)

款 項 目	令和 4 年度 A 予算額	令和 4 年度 B 決算額	B - A C 比較増減	付 記 説 明	令和 5 年度 D 予算額	D - A E 予算増減	付 記 説 明
1 会 議 費	2,650,000	2,403,559	△ 246,441		2,090,000	40,000	
1 責任役員会議費	150,000	127,800	△ 22,200	3 回(日当旅費等)	100,000	△ 50,000	定例 2 回(日当旅費等)
2 所 会 会 議 費	700,000	595,300	△ 104,700	3 回・所会運営委員会 2 回 (日当旅費等)	700,000	0	定例 2 回・所会運営委員会 (日当旅費等)
3 監 査 会 費	110,000	102,930	△ 7,070	2 回(日当旅費等)	120,000	20,000	定例 2 回(日当旅費等) 監 査会を前・後期の 2 回へ
4 教 区 長 会 費	920,000	916,455	△ 3,545	2 回(日当旅費等)	500,000	0	定例 2 回(日当旅費等)
5 布教委員会費	250,000	157,000	△ 93,000	2 回(日当旅費等)	220,000	△ 30,000	委員会 2 回(日当旅費等)
6 人権委員会費	160,000	151,600	△ 8,400	1 回(日当旅費等)	150,000	50,000	委員会 1 回・現地研修会 (日当旅費等) 会議併催とする
7 各種委員会費	360,000	352,474	△ 7,526	所報編集 後継者対策 災害対策 教化指導員等(日当旅費等)	300,000	50,000	所報編集 後継者対策 災害対策 教化指 導員等(日当旅費等) 会議併催とする
2 総 務 費	31,476,000	30,265,746	△1,210,254		30,278,000	△ 128,000	
1 給 料	11,772,000	11,588,666	△ 183,334	職員給与	11,184,000	△ 588,000	職員給料
2 報 酬	692,000	692,000	0	所会議員 監事	692,000	0	所会議員 監事
3 手 当	7,192,000	7,078,480	△ 113,520	教区長 監事 職員手当・賞与	5,992,000	△ 350,000	職員賞与 教区長手当
4 法 要 手 当	2,170,000	2,170,000	0	各種法要随喜者恩謝 講師手当	2,200,000	200,000	職員法要随喜 講師手当
5 通 勤 手 当	2,030,000	1,827,000	△ 203,000	職員通勤手当	2,130,000	100,000	職員通勤手当
6 臨 時 給 与	370,000	296,600	△ 73,400	税理士会計業務報酬 予備監査会経費	370,000	0	税理士報酬
7 旅 費	1,350,000	899,340	△ 450,660	職員出張旅費 各種団体研修会参加費等	1,860,000	510,000	職員出張旅費日当
8 交 際 費	400,000	214,000	△ 186,000	関連団体合祝賀	400,000	0	所長交際費
9 退職金引当金	5,000,000	5,000,000	0	特別会計 職員退職給引当金へ繰出	5,000,000	0	特別会計「職員退職給引当 金」へ繰出
10 福 利 厚 生 費	350,000	349,660	△ 340	職員傷害保険料	300,000	0	職員傷害保険
11 所 内 会 議 費	150,000	150,000	0	前・中・後期	150,000	0	

歳出の部

款 項 目	令和4年度 A 予算額	令和4年度 B 決算額	B - A C 比較増減	付 記 説 明	令和5年度 D 予算額	D - A E 前年度比較	付 記 説 明
4 講 習 費	3,350,000	1,867,825	△1,482,175		2,500,000	△ 850,000	
1 研 修 費	350,000	246,500	△ 103,500	研修所5回	350,000	0	宗務所師範研修費、 師範研修所費
2 宗務所講習費	1,800,000	195,300	△1,604,700	希望4ヶ教区、講師 派遣申込講3ヶ講	500,000	△1,300,000	希望教区、講師報酬
3 特派講習費	0	0	0		450,000	450,000	15ヶ教区
4 育 成 費	1,200,000	1,426,025	226,025	養成所 初級・上級 各10 回、一泊講習宿泊費 等	1,200,000	0	指導者養成所経費、 一泊講習会経費
5 検 定 費	700,000	426,000	△ 274,000		700,000	0	
1 検定委員会費	100,000	86,600	△ 13,400	検定準備会議 日当・旅費	100,000	0	検定委員会旅費日当
2 会 場 費	100,000	50,000	△ 50,000	会場謝礼5万円×1会場	50,000	△ 50,000	50,000円×1会場
3 報 酬 費	500,000	289,400	△ 210,600	検定役員 日当・旅費、昼食代	550,000	50,000	検定委員旅費・報酬、 昼食代 等
6 講 報 費	710,000	344,753	△ 365,247		710,000	0	
1 講報委員会費	60,000	15,982	△ 44,018	日当・旅費	60,000	0	講報委員会旅費・日当
2 講報刊行費	500,000	289,500	△ 210,500	みやぎ梅花印刷費・ 寄稿者記念品	500,000	0	「みやぎ梅花56号」 刊行費 2,500部
3 広 報 費	150,000	39,271	△ 110,729	動画撮影用 ビデオカメラ備品	150,000	0	デジタル広報諸費
7 助 成 金	750,000	536,000	△ 214,000		650,000	△ 100,000	
1 諸会助成金	150,000	144,000	△ 6,000	宮梅研・師範会各5万円、 本庁養成所会費2名分	150,000	0	宮梅研・師範会 各5万円、本庁 養成所員年会費2万5千円×2名
2 教区事務助成金	400,000	392,000	△ 8,000	2,000円×196講分	400,000	0	2,000円×200講
3 教区事業助成金	200,000	0	△ 200,000		100,000	△ 100,000	10,000円×10件
8 諸 費	250,000	110,000	△ 140,000		550,000	300,000	
1 慶 弔 費	100,000	110,000	10,000	11ヶ寺 講長・寺族 香資	100,000	0	新講設置祝金：10,000円、 香資：10,000円
2 旅 費	0	0	0		300,000	300,000	全国大会参加費・出 張旅費（東京）
3 雑 費	150,000	0	△ 150,000		150,000	0	教材、備品 等
9 特 別 講 習 会	3,500,000	1,927,993	△1,572,007		3,500,000	0	
1 宿 泊 経 費	2,650,000	1,372,093	△1,277,907	受講者・講師・役員 宿泊費、会場費、保険料 等	2,650,000	0	宿泊費、食事代 等
2 報 酬	800,000	535,900	△ 264,100	講師謝礼・旅費	800,000	0	講師謝礼、役員手当
3 需 用 費	50,000	20,000	△ 30,000	祭壇費用	50,000	0	祭壇・借用料、供物、 生花 等
10 予 備 費	540,000	0	△ 540,000		580,000	40,000	
1 予 備 費	540,000	0	△ 540,000		580,000	40,000	
11 繰 出 金	1,000,000	1,000,000	0		10,000	△ 990,000	
1 繰 出 金	1,000,000	1,000,000	0	特別会計へ100万円繰出	10,000	△ 990,000	梅花講積立金へ繰出し

合 計	12,000,000	6,858,564	△5,141,436		20,400,000	8,400,000	
-----	------------	-----------	------------	--	------------	-----------	--

宮城県宗務所梅花講積立金 令和5年3月31日現在	
残 高	4,561,942円

(単位：円)

曹洞宗宮城県宗務所梅花講歳出歳入 令和 4 年度決算書・令和 5 年度予算書

〈令和 4 年度決算〉
 (平成 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日)
 歳 入 総 額 10,414,202円
 歳 出 総 額 6,858,564円
 差 引 残 額 3,555,638円

〈令和 5 年度予算〉
 (令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日)
 歳 入 総 額 20,400,000円
 歳 出 総 額 20,400,000円
 差 引 残 額 円

歳 入 の 部

(△印：予算超過額)

(△印：予算額減)

(単位：円)

款 項 目	令和 4 年度 A 予算額	令和 4 年度 B 決算額	B - A C 比較増減	付 記 説 明	令和 5 年度 D 予算額	D - A E 前年度比較	付 記 説 明
1 繰 入 金	2,500,000	2,500,000	0		3,500,000	1,000,000	
1 繰 入 金	2,500,000	2,500,000	0	宗務所事業費より(70周年記念県奉讃大会助成金含む)	3,500,000	1,000,000	宗務所事業費より200万円、積立金より150万円※県大会費充当
2 会 費	1,200,000	1,165,500	△ 34,500		1,100,000	△ 100,000	
1 会 費	1,200,000	1,165,500	△ 34,500	年会費 500円×2,331名	1,100,000	△ 100,000	講員年会費：500円×2,200人
3 大 会 収 入	0	0	0		8,500,000	8,500,000	
1 大 会 収 入	0	0	0	本年度中止	8,500,000	8,500,000	創立70周年記念県奉讃大会5,000円×1,200人、協賛金、祝賀
4 検 定 収 入	600,000	320,000	△ 280,000		400,000	△ 200,000	
1 検 定 収 入	600,000	320,000	△ 280,000	検定料 4,000円×80名	400,000	△ 200,000	4,000円×100人
5 指導者養成所収入	1,000,000	825,000	△ 175,000		700,000	△ 300,000	
1 指導者養成所収入	1,000,000	825,000	△ 175,000	養成所3万円、研修所1万円等	700,000	△ 300,000	養成所30,000円×15人、研修所10,000円×5人、一泊講習会
6 繰 越 金	2,700,000	3,271,402	571,402		2,300,000	△ 400,000	
1 繰 越 金	2,700,000	3,271,402	571,402	令和 3 年度より	2,300,000	△ 400,000	令和 4 年度より繰り越し
7 特別講習会収入	3,500,000	1,938,000	△1,562,000		3,500,000	0	
1 特別講習会収入	3,500,000	1,938,000	△1,562,000	受講者87名参加費、祝儀等	3,500,000	0	1泊2日 会費24,000円×100名、16,000円×50名等
8 諸 収 入	500,000	394,300	△ 105,700		400,000	△ 100,000	
1 諸 収 入	200,000	181,500	△ 18,500	講員登録、各手数料、助成金等	200,000	0	講員登録、預金利息、助成金等
2 教階補任手数料	300,000	212,800	△ 87,200	教階補任申請手数料	200,000	△ 100,000	教階補任手数料(義財金の2割)

合 計	12,000,000	10,414,202	△1,585,798		20,400,000	8,400,000	
-----	------------	------------	------------	--	------------	-----------	--

歳 出 の 部

(△印：予算超過額)

(△印：予算額減)

(単位：円)

款 項 目	令和 4 年度 A 予算額	令和 4 年度 B 決算額	B - A C 比較増減	付 記 説 明	令和 5 年度 D 予算額	D - A E 前年度比較	付 記 説 明
1 会 議 費	300,000	215,200	△ 84,800		300,000	0	
1 会 議 費	300,000	215,200	△ 84,800	企画委員会、評議員会、70周年大会準備会 日当・旅費	300,000	0	役員会、評議員会、企画委員会
2 事 務 費	900,000	430,793	△ 469,207		900,000	0	
1 通 信 費	700,000	421,312	△ 278,688	切手、はがき、送料、振替手数料等	700,000	0	切手、葉書、送料、振替手数料等
2 需 用 費	200,000	9,481	△ 190,519	事務用品、名札用紙等	200,000	0	事務用品、印刷代等
3 大 会 費	0	0	0		10,000,000	10,000,000	
1 大会委員会費	0	0	0		50,000	50,000	大会準備会議1回 日当・交通費
2 準 備 費	0	0	0		150,000	150,000	前日役員宿泊費
3 記 念 品 費	0	0	0		3,800,000	3,800,000	記念品、バッジ、パンフレット、表彰状・額
4 設 営 費	0	0	0		4,500,000	4,500,000	会場使用料、駐車場、警備費、看板、清興関係
5 手 当	0	0	0		1,300,000	1,300,000	役員日当・交通費
6 需 用 費	0	0	0		200,000	200,000	備品、保険料、来賓役員弁当代

宗務所からのお知らせ

教区長選挙

令和五年六月十日、任期満了に伴う教区長選挙が行われ、新しい教区長が選任されました。新教区

長は以下の通りです。尚、新教区長は宗務所条例により、所会議員となります。

役職	寺番	寺院名	氏名
第1教区長	87番	明川寺	渡邊泰信
第2教区長	19番	大林木寺	田村孝順
第3教区長	36番	慈雲寺	三峰康二
第4教区長	100番	東岩寺	田村修樹
第5教区長	131番	洞昌寺	奥野典樹
第6教区長	141番	自照院	錦織秀典
第7教区長	181番	法幢寺	高橋説山
第8教区長	208番	大樹寺	天野大真
第9教区長	241番	皎善寺	阿部真悟
第10教区長	260番	大光寺	工藤浩秀
第11教区長	276番	長谷寺	山田宗雄
第12教区長	322番	梅溪寺	鈴木義隆
第13教区長	293番	昌學寺	本田賢也
第14教区長	351番	明耕院	南浦洋州
第15教区長	388番	青龍寺	佐藤博童
第16教区長	410番	能持寺	工藤龍童
第17教区長	433番	松岩寺	佐藤孝良
第18教区長	465番	大雄寺	金子高幸
第19教区長	151番	松窓寺	森孝幸
第20教区長	213番	見松寺	小林定明
第21教区長	69番	見松寺	小林定明

所会人事

六月十一日、令和四年度決算所会が行われました際、所会人事に関する議案が上程、選考委員会の審議の上、所会議長・所会副議長・

予算委員長・決算委員長・予算副委員長・決算副委員長・監事が選任されました。

所会人事

役職	教区	寺番	寺院名	氏名
議長	18	465番	松岩寺	佐藤澄隆
副議長	11	276番	寿昌院	山田宗雄
予算委員長	16	410番	青龍寺	工藤龍
決算委員長	1	87番	明川寺	渡邊泰信
予算副委員長	20	213番	松窓寺	森孝史
決算副委員長	6	141番	自照院	錦織泰禅
監事	2	19番	大林寺	田村孝順
監事	17	414番	虎溪寺	鈴木明浩
監事	21	70番	興禅寺	渡邊隆悦

後継者対策委員

役職	寺番	寺院名	氏名
第11教区長	276番	寿昌院	山田宗雄
第1教区長	87番	明川寺	渡邊泰信
第6教区長	141番	自照院	錦織泰禅
第4教区長	100番	東岩寺	田村修樹
第8教区長	208番	大樹寺	天野大真
第10教区長	260番	皎善寺	工藤浩秀
第12教区長	322番	長谷寺	鈴木義隆
第14教区長	351番	昌學寺	南浦洋州
第19教区長	151番	松窓寺	金子高幸
第21教区長	69番	見松寺	小林定明
青年会会長		洞雲寺副	千田祥幹

災害対策委員

役職	寺番	寺院名	氏名
第18教区長	465番	松岩寺	佐藤澄隆
第16教区長	410番	青龍寺	工藤龍
第20教区長	213番	松窓寺	森孝史
第3教区長	36番	慈雲寺	三峰康二
第5教区長	131番	洞昌寺	奥野秀典
第7教区長	181番	法幢寺	高橋説山
第9教区長	241番	大光寺	阿部眞悟
第13教区長	293番	梅溪寺	本田賢也
第15教区長	388番	明耕院	佐藤博童
第17教区長	433番	能持寺	佐藤孝良

第十八教区

圓年寺 住職 山上 明弘

「発達障害の人が見ている世界」

岩瀬利郎 著

発行／アスコム



本書は、私たちの周りにいる、ちょっとしただけ「付き合うのが大変」な人との理解を深め、ともに生きるのが少し楽になるための「入り口」を紹介した一冊です。

小生の教員生活の経験から、障がいを持つ方であれ子どもであれ、尊重し対峙すれば、学ぶことも多いことに気付かされました。「知らない」ことは不安を生み、不信や恐れにつながります。もし、あなたの隣にそんな方がいたら勇気をもって話し掛けてみませんか。今、不自由を感じている人に手を貸してあげたいけど、どう接したらいいのかわからない。そんな人が一歩踏み出すための勇気を与える一冊になれば「幸い」と願っています。



第十九教区

海蔵寺 住職 石龍 義道

「日本水引」

長浦ちえ 著

発行／誠文堂新光社



本書は水引の本質を理解する為に紙縫のルーツや金封、熨斗のマナーなどについて語られます。

水引の原形は日本最古の歴史書である「古事記」や「日本書記」より登場し、天岩戸の場面に捧げ物として「麻と木綿の糸を垂らし下げた物」があります。

「麻」の語源は細長い糸や紐を意味する「緒」に由来するといわれています。「木綿」の語源は「斎」に基づくことされ、清浄で穢れのないことを示し神聖な糸、結ぶという意味があります。

元来と現在の水引は同じものではありません。しかし、その存在は人々の祈りや人と人を結び付けるといった相手を慮る日本人が誇るべき文化を知る為に役立つ本であります。



第六教区

眞龍院沿革

瑞雲山 眞龍院住職 斎藤 完道

表紙写真説明

当山は、お隣り角田市にある高原山長泉寺様を本寺とし、十二世の無堂嶺作大和尚によって、寛永二年（一六二五）開山された。当山は宮城県の最南端に位置しており、県内では総面積第三位の広さをもつ丸森町は館矢間にある。開山当時は虎嘯山眞龍院と称しているが後に山号を瑞雲山と改める。丸森町はお隣り角田市と共に全国でも有数の養蚕地として発展を上げており、現在は多角的な町興しを全国へ発信する活気にあふれる地域である。

さて、眞龍院はこの様な地域性に守護されながらも、数々の災害にも遭っている。まずは、開山の約八〇年後の宝永五年（一七〇八）に本堂が火災により焼失。

その再建には百年近くもかかっている。そして当山の歴史に大きな出来事が起きる。中之内屋敷の称号の付く横塚家より、本堂、庫裡、山門の大寄進を受け、当山中興開基と奉っている。尚、その時の当主なのか不明であるが堂内には「当院中興開基不遠西上座」の位牌、しかも四十四センチ大の雲形袖付五重座と立派なものであるが、その肖像は何故か山門の袖に建てられている。

時に昭和三十七年（一九六二）茅葺きだった本堂の屋根の改修を議決、檀家様より杉、松の無償提供等多大なる志納のもと、昭和四十年（一九六五）本葺本繁二重垂木の立派な屋根に生まれ変わり、その年十月三日に落慶式を厳修。この年十一月二十五日、二十世中興眞鳳了道大和尚が遷化された。

二十二世眞鳳敬三大和尚の代は昭和六十一年、庫裡の改築、山門の建立す。平成二十三年（二〇一一）三月十一日、東日本大震災により全壊。総代役員を初め檀信徒の皆様方より、多くの志納金に寄せられ、令和二年（二〇二〇）三月、実に十年がかりでこの地に立派な御本堂が蘇った。先代住職もその完成を喜んでおったのもつかの間、すでに病床の身、この年十二月二十四日遷化された。

因みに二年後の令和七年は開山四百年の年を数える。記念として現在は、この地の鎮守である「弁財天」を迎えることとした。製作者は長野県の上野光琳堂様にお願ひした。今後この眞龍院の境内のみならず、地域全体の皆様の開運招福、無病息災、諸縁吉祥を祈願するものである。

新命住職

第十九教区 156番

常因寺 岩渕 義慶 師 R5・3・1

第五教区 479番

常正寺 留守 龍樹 師 R5・5・25

第六教区 142番

常照寺 石川 素宏 師 R5・5・25

第十教区 252番

福嚴寺 留守 広行 師 R5・5・25

結制修行

(二層の弁道精進を祈ります)

第二教区 35番 龍雲院

(令和5 夏・前・初会)

法幢師 坂下 徹雄 師

首座 坂下 顕雄 兄

第五教区 473番 関泉寺

(令和5 夏・前・初会)

法幢師 田村 芳規 師

首座 田村 芳淳 兄

遷化

(謹んで弔意を表します)

第十三教区 306番 R5・1・6

陽山寺東堂 藤澤 春雄 師 95歳

第八教区 206番 R5・2・14

長昌院住職 山崎 信芳 師 78歳

第十四教区 366番 R5・3・3

香林寺東堂 武山 正道 師 97歳

第十五教区 375番 R5・3・23

慈眼寺住職 佐々木泰淳 師 89歳

第二教区 29番 R5・5・6

秀林寺東堂 計良 浄信 師 95歳

逝去

(謹んで弔意を表します)

第十三教区 295番 R5・2・8

松巖寺寺族 永井たみ子様 94歳

第一教区 88番 R5・2・15

耕田寺寺族 菅生はしめ様 95歳

※宗務所申請済の情報を掲載



宗務所長名の檀信徒用感謝状
 辞を準備しております。
 お問い合わせください。

包装をビニール袋にし、送付
 状を割愛致しました。

編集後記

新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行してから、マスクを外し、集まる人々も増え、社会は平常を取り戻しつつあります。

当宗務所でも四年ぶりに事業を本格始動し、六月には特派梅花講習、特派布教道場が開催され、梅花講員、護持会役員の方々が参加され、嬉しそうに会話をしている姿を目にしました。皆さんはどんなにか集う機会を待ち望んでいたことでしょう。

先般秋田市にて開催された宗門護持会管区集会の折、服部宗務総長老師のご挨拶がありました。「住職と檀信徒は深く交わって、水と魚のような親しい関係を持ち、血を分けた間柄のような深い愛情と信頼を持たなければならぬ」と、洞谷記の当山尽未来際置文を引用し、コロナ禍で人との繋がりを分断された今だからこそ、寺檀和合の大切さをと説かれました。私もこの太祖様の尊いみ教えを胸に刻み精進しなければなりません。

いよいよ来年は大本山總持寺開山太祖瑩山禅師様の七百年大遠忌です。五十年に一度という会い難き仏縁に感謝し、大遠忌をお迎えしたいと思えます。